

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第76期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 管理本部経理部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 管理本部経理部長 長谷川 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	64,655	65,683	69,906	72,229	73,732
経常利益 (百万円)	6,748	6,361	7,567	8,489	7,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,847	4,072	5,020	5,262	4,860
包括利益 (百万円)	7,670	2,311	4,918	6,346	4,042
純資産額 (百万円)	47,272	48,991	53,264	58,545	61,169
総資産額 (百万円)	65,664	66,592	70,325	75,378	78,298
1株当たり純資産額 (円)	3,471.44	3,607.74	3,916.78	4,324.94	4,574.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	374.90	315.04	389.45	408.85	377.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	70.0	71.7	73.8	74.6
自己資本利益率 (%)	11.7	8.9	10.3	9.9	8.5
株価収益率 (倍)	5.4	4.7	5.8	7.9	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,098	6,725	9,118	8,921	8,844
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,606	4,279	3,917	7,878	3,925
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	896	1,263	948	1,881	1,089
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,784	19,547	23,469	22,783	26,228
従業員数 (名)	2,664	2,708	2,703	2,796	2,949
(外、平均臨時雇用者数)	(640)	(600)	(575)	(641)	(692)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	37,742	39,379	42,465	46,880	47,589
経常利益	(百万円)	4,112	4,133	4,358	5,223	5,017
当期純利益	(百万円)	2,552	2,922	3,339	3,894	3,743
資本金	(百万円)	3,165	3,165	3,165	3,165	3,165
発行済株式総数	(株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額	(百万円)	33,223	35,173	38,483	41,959	44,472
総資産額	(百万円)	46,322	47,275	49,706	53,429	56,267
1株当たり純資産額	(円)	2,569.69	2,721.03	2,989.98	3,260.01	3,482.34
1株当たり配当額	(円)	22.00	26.00	32.00	36.00	44.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(10.00)	(13.00)	(15.00)	(16.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	197.39	226.05	259.06	302.62	290.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.7	74.4	77.4	78.5	79.0
自己資本利益率	(%)	8.0	8.5	9.1	9.7	8.7
株価収益率	(倍)	10.3	6.5	8.7	10.7	8.5
配当性向	(%)	11.1	11.5	12.4	11.9	15.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	908 (169)	898 (187)	901 (219)	894 (271)	899 (297)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	145.3 (130.7)	107.6 (116.5)	164.1 (133.7)	237.2 (154.9)	184.7 (147.1)
最高株価	(円)	2,240	2,387	2,540	3,600	3,280
最低株価	(円)	1,320	1,407	1,296	1,945	2,179

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、当社から関係会社等への出向者数を除いて表示しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

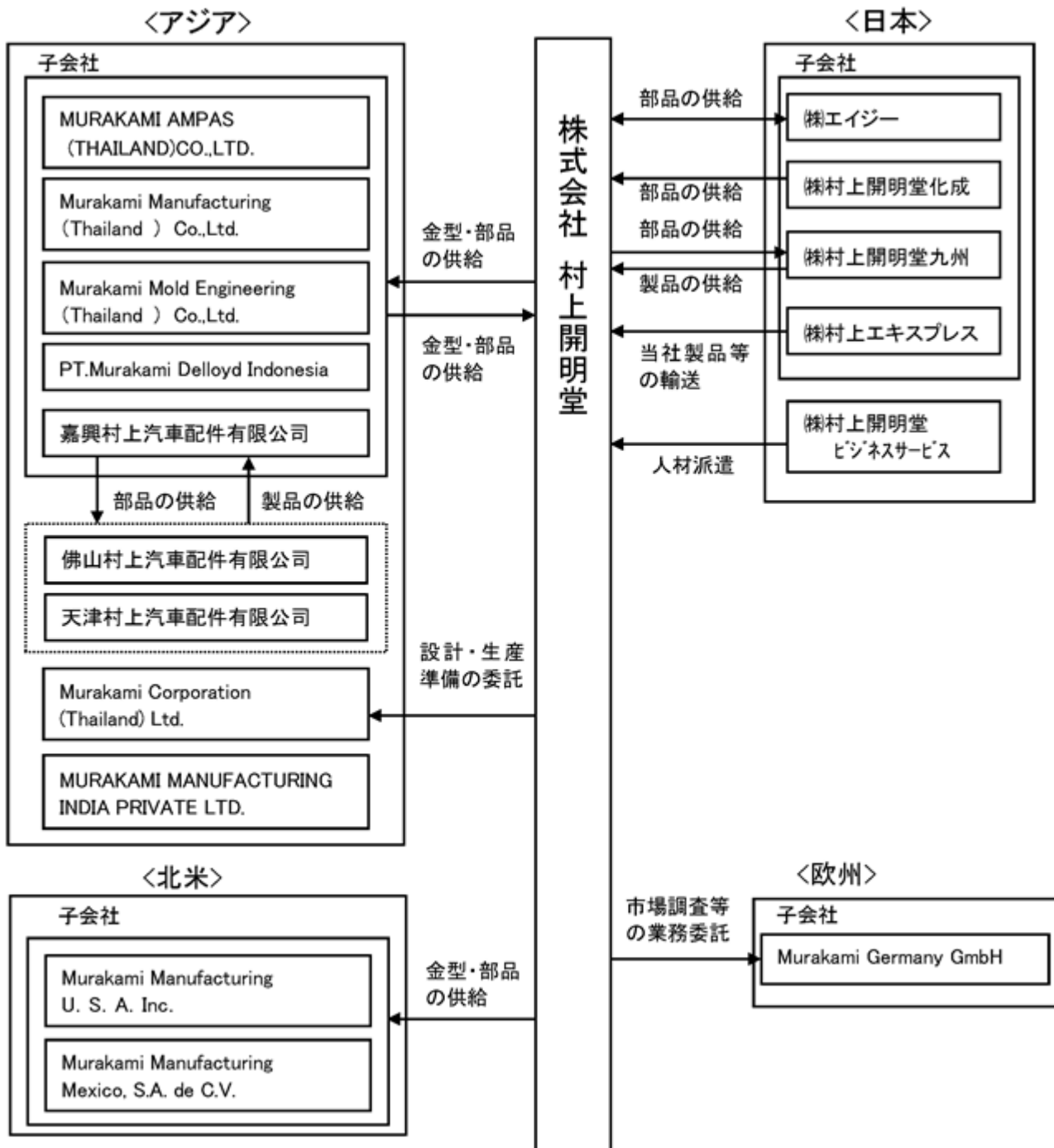
2【沿革】

年月	事項
1948年3月	1882年創業の「開明堂」より営業を継承し、鏡の製造加工、ガラス卸販売を主たる業務として、(株)村上開明堂を設立。
1958年9月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))よりバックミラーを受注し、生産を開始。
1967年11月	バックミラーの生産拡大のため、静岡県藤枝市に藤枝事業所を建設。
1967年12月	三菱重工業(株)(現三菱自動車工業(株))よりバックミラーを受注。
1968年4月	建材事業の首都圏の拠点として、東京都葛飾区に東京事業所を開設。
1977年10月	建材事業の拠点として、静岡県静岡市に流通センター事業所を建設。
1983年4月	筒中プラスチック工業(株)との共同出資により、(株)カイツ(現(株)村上開明堂化成)を設立し、化成品部門を分離。
1989年2月	光学産業分野の需要に応えるため、ファインガラス事業に進出。
1989年12月	米国ミシガン州にKEELER BRASS COMPANYとの共同出資によりKEELER MURAKAMI INC.を設立し、バックミラーの現地生産を開始。
1991年11月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式店頭登録。
1992年9月	KEELER BRASS COMPANYとの合弁契約を解消し、米国市場より撤退。
1993年3月	(株)カイツ(現(株)村上開明堂化成)を当社の100%子会社とする。
1995年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年10月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に大井川事業所を建設。
1997年11月	タイ国にAMPAS INDUSTRY CO.,LTD.との共同出資により、MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.を設立し、バックミラーの現地生産を開始。
2000年6月	米国ケンタッキー州にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.を設立。
2001年7月	タイ国にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2001年10月	中国におけるオプトロニクス分野での販売拡大のため、100%子会社 村上開明堂(香港)有限公司を設立。
2002年11月	中国におけるバックミラーの製造及び販売拠点として、(株)石崎本店との共同出資により、嘉興村上石崎汽车配件有限公司を設立。
2004年3月	タイ国における金型の製造及び販売拠点として、(株)斉久精機との共同出資により、Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.(現 Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.)を設立。
2007年5月	福岡県朝倉市にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 (株)村上開明堂九州を設立。
2010年6月	静岡県静岡市に建材事業を目的として、100%子会社 (株)村上開明堂コンフォームを設立。
2011年5月	物流体制の強化・最適化のため、(株)村上エクスプレスを子会社化。
2011年12月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に築地工場を建設。
2012年7月	嘉興村上石崎汽车配件有限公司を存続会社として、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司を吸収合併。
2012年9月	嘉興村上石崎汽车配件有限公司の社名を嘉興村上汽车配件有限公司に変更。
2012年11月	インドネシアにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、PT DELLOYDの発行済株式の51%を取得し子会社化。
2013年2月	PT DELLOYDの社名をPT.Murakami Delloyd Indonesiaに変更。
2013年9月	タイ国におけるバックミラーの設計・生産準備の請負を目的として、100%子会社 Murakami Corporation (Thailand) Ltd.を設立。
2014年2月	メキシコにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.を設立。
2016年3月	建材事業を目的とした、100%子会社 (株)村上開明堂コンフォームの全ての株式をウチダ(株)へ譲渡。
2016年9月	インドに100%子会社 MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.を設立。
2016年10月	中国広東省佛山市にバックミラーの製造及び販売拠点として 佛山村上汽车配件有限公司(孫会社)を設立。
2017年12月	ドイツ ブラウンシュヴァイクに欧州事業展開の為にマーケット調査及び分析拠点として Murakami Germany GmbHを設立。
2018年1月	中国天津市にバックミラーの製造及び販売拠点として 天津村上汽车配件有限公司(孫会社)を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社により構成され、その主な地域は、日本（自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売）とアジア（自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売）と北米（自動車用バックミラーの製造及び販売）であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりです。

区別	社名	事業の内容	区別	社名	事業の内容
連結 子会社	㈱エイジー	バックミラー製造販売	非連結 子会社	㈱村上開明堂 ビジネスサービス	人材派遣
	㈱村上開明堂九州	バックミラー製造販売		Murakami Corporation (Thailand) Ltd.	バックミラー設計・ 生産準備の請負業務
	㈱村上開明堂化成	樹脂製品卸販売		MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.	バックミラー製造販売
	㈱村上エクスプレス	一般貨物自動車運送事業		佛山村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売
	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	バックミラー製造販売		天津村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売
	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	バックミラー製造販売		Murakami Germany GmbH	欧州事業展開のための マーケット調査及び分析
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.	バックミラー製造販売			
	Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	バックミラー製造販売			
	嘉興村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売			
	Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	金型の製造販売			
PT.Murakami Delloyd Indonesia	バックミラー製造販売				

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジー	静岡県藤枝市	百万円 10	バックミラー製造及び販売	100.00	当社製品の組立をしております。役員の兼任あり。
㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	百万円 250	バックミラー製造及び販売	100.00	当社へ製品を供給しております。当社より資金の貸付をしております。役員の兼任あり。
㈱村上開明堂化成	東京都千代田区	百万円 20	樹脂製品卸販売	100.00	当社へ部品を供給しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
㈱村上エクスプレス	静岡県焼津市	百万円 10	一般貨物自動車運送業	100.00	当社製品の運搬をしております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. * 1、* 2	Kentucky U.S.A.	百万U.S.\$ 40	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V. * 1	Zacatecas Mexico	百万ペソ 449	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。当社より資金の貸付をしております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD. * 1	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 100	バックミラー製造及び販売	51.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. * 1	Ayutthaya Thailand	百万バーツ 180	バックミラー製造及び販売	100.00	当社へ部品を供給しております。役員の兼任あり。
嘉興村上汽車配件有限公司 * 1、* 2	中華人民共和国浙江省嘉興市	百万U.S.\$ 24	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 39	金型製造及び販売	100.00	当社へ金型を供給しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
PT.Murakami Delloyd Indonesia * 1	West Java Indonesia	百万ルピア 216,053	バックミラー製造及び販売	72.30	当社から金型・部品を購入しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。

(注) 1 * 1 : 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 * 2 : Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 及び嘉興村上汽車配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.	嘉興村上汽車配件有限公司
主要な損益情報等 (1) 売上高	9,856百万円	8,125百万円
(2) 経常利益	658百万円	1,212百万円
(3) 当期純利益	501百万円	894百万円
(4) 純資産額	4,409百万円	7,962百万円
(5) 総資産額	5,752百万円	9,440百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,034	(460)
アジア	1,328	(189)
北米	541	(32)
全社(共通)	46	(11)
合計	2,949	(692)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 当社グループの非連結子会社の従業員数14名(全社)及び24名(アジア)は上記表に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
899 (297)	42.0	17.8	6,353,472

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	853	(286)
全社(共通)	46	(11)
合計	899	(297)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、JAM静岡村上開明堂労働組合(819名)があり、組合との関係は、円満に推移しております。なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、主力製品である自動車用のバックミラー製造を中心としたミラーシステム事業と光学薄膜部品の製造を中心としたオプトロニクス事業を展開しております。これらの事業を通じて、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供し、それぞれの産業の発展に寄与することを経営の基本方針としております。また、顧客、株主、取引先、社員、社会に貢献し、あわせて環境問題にも取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は売上高、営業利益及び経常利益を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米中貿易摩擦や英国のEU(欧州連合)離脱に対する懸念などから、2019年の世界経済の成長率は前年を下回ることが予想されています。自動車業界では、日本国内においては消費税増税後の自動車販売の駆け込み需要の反動減が懸念され、世界最大市場である中国においては自動車販売台数が前年を若干下回るとの予想もあり、世界需要の伸びは鈍化する見通しとなっております。

このような状況の中で、当社グループは、自動車用バックミラーの世界シェア拡大に向けて、受注活動の強化、海外生産拠点の拡充、世界最適調達の推進や生産性向上を目的とした設備増強など、戦略的投資を進めてまいります。また、自動車用安全視認システムのトップメーカーとして新製品開発に注力するとともに、自動運転車や安全運転支援システムに向けた新技術の開発、当社の強みであるガラス加工技術、光学多層膜技術を融合・進展させた新製品の開発強化に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界の動向

当社グループの売上高は約9割が自動車業界向けであり、自動車生産及び自動車販売の変動に左右される一面があります。また、自動車業界ではグローバル化の進展とともに世界規模で販売競争が激化しており、当社を含む部品メーカーに対しても、自動車メーカーの方針に基づき新技術の開発、生産のグローバル化や原価低減など競争力強化のための変革が求められており、当社グループの企業活動や業績は自動車メーカー各社の戦略に強い影響を受ける場合があります。

(2) 技術変化への対応について

当社グループ売上高の約9割を自動車用バックミラーが占めており、当社グループでは品質向上やコストダウン、新機能提案など不断の努力で事業成長に取り組むとともに、電子ミラーをはじめ次世代技術の開発にも積極的な投資をおこなっております。しかし、ニーズの変化に対してタイムリーに新製品を提供できない場合や、予期せぬ新技術の台頭があった場合、収益の悪化等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外市場での事業展開について

当社グループはタイ、インドネシア、中国、米国、メキシコにおいて海外事業を展開しており、海外における事業活動の重要性が年々高まっております。これらの地域における景気の急変や法規・政策・税制等の変更など予期せぬ事象により事業の遂行に影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の品質・クレームについて

当社グループの製品は万全の品質管理を行っておりますが、万一、不具合・クレームが発生した場合、その内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社グループの業績や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社グループでは日本国内に4拠点、海外5カ国で工場が稼働しており、生産及び調達活動を分散するとともに、地震等災害に備えた事業継続体制を整備しています。しかし、本社およびグループの中核工場は静岡県の中部地域に集中して立地していることから、大規模地震等の災害が発生した場合は企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業における設備投資の増加や輸出が伸び、回復基調となりました。世界経済においては、総じて堅調さを維持したものの、米中の貿易摩擦の影響などにより先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界におきましては、日本国内では、自動車販売台数の増加と輸出増加により、前年に比べて生産台数は増加いたしました。また、米国・タイ・インドネシアでは前年に比べて、生産台数は増加した一方で、中国では自動車販売の低迷により生産台数が減少いたしました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に向けた海外拠点の拡充や、原材料の現地調達化及び合理化推進などの原価低減活動を推進してまいりました。また、次世代製品の研究開発にも積極的に取り組み、グループ丸となって持続的事業成長のための企業体質の強化を図ってまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

主力の自動車用バックミラーの販売数量は前年並みに推移し、高機能製品の販売数量が増加した結果、売上高は前連結会計年度に比べて908百万円（2.0%）増加し、45,605百万円となりました。営業利益は、研究開発関連費用の増加などにより3,690百万円となり、前連結会計年度に比べて391百万円（9.6%）の減少となりました。

(アジア)

タイ及び中国における自動車用バックミラーの販売数量が増加した結果、売上高は前連結会計年度に比べて249百万円（1.5%）増加し、17,358百万円となりました。営業利益は、減価償却費及び生産準備費用の増加などにより2,695百万円となり、前連結会計年度に比べて269百万円（9.1%）の減少となりました。

(北米)

自動車用バックミラーの販売数量の増加により、売上高は前連結会計年度に比べて346百万円（3.3%）増加し、10,769百万円となりました。営業利益は、555百万円となり、前連結会計年度に比べて105百万円（15.9%）の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は73,732百万円となり、前連結会計年度に比べて1,503百万円（2.1%）の増加となりました。

また、経常利益は7,688百万円となり、前連結会計年度に比べて801百万円（9.4%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は4,860百万円となり、前連結会計年度に比べて401百万円（7.6%）の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して3,445百万円増加し、当連結会計年度末には26,228百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、8,844百万円（前連結会計年度は8,921百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益7,378百万円、減価償却費3,321百万円、役員退職慰労引当金の増加500百万円、たな卸資産の増加299百万円、受取保険金204百万円、法人税等の支払額2,395百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、3,925百万円（前連結会計年度は7,878百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出2,270百万円、定期預金の払戻による収入4,236百万円、有形固定資産の取得による支出4,473百万円、関係会社株式の取得による支出837百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、1,089百万円（前連結会計年度は1,881百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金の純増額27百万円、長期借入れによる収入1,600百万円、長期借入金の返済による支出1,300百万円、自己株式の取得による支出246百万円、配当金の支払額508百万円、非支配株主への配当金の支払額656百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	44,809	1.7
アジア	17,274	0.9
北米	10,526	0.3
報告セグメント計	72,609	1.3
その他	-	-
合計	72,609	1.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込み生産を行っており、前連結会計年度においては見込み生産を受注高として読み替えて開示しておりましたが、当連結会計年度より省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	45,605	2.0
アジア	17,358	1.5
北米	10,769	3.3
報告セグメント計	73,732	2.1
その他	-	-
合計	73,732	2.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	24,771	34.3	25,705	34.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産の残高は、78,298百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,920百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が1,472百万円増加、受取手形及び売掛金が91百万円減少、電子記録債権が48百万円減少、有形固定資産が800百万円増加、投資有価証券が201百万円増加したことなどによるものであります。

負債の残高は、17,128百万円となり、前連結会計年度末に比べて295百万円増加いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が238百万円減少、電子記録債務が132百万円増加、短期借入金が1,290百万円減少、未払法人税等が244百万円減少、長期借入金が1,600百万円増加、繰延税金負債が140百万円減少、退職給付に係る負債が114百万円増加、役員退職慰労引当金が500百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の残高は、61,169百万円となり前連結会計年度末に比べて2,624百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が4,345百万円増加、その他有価証券評価差額金が469百万円減少、為替換算調整勘定が822百万円減少、退職給付に係る調整累計額が59百万円減少、非支配株主持分が123百万円減少したことなどによるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における売上高は、自動車用バックミラー販売数量が増加したこと等により73,732百万円となり、前連結会計年度に比べ1,503百万円の増収となりました。

営業利益は研究開発関連費用、減価償却費及び生産準備費用の増加等により7,148百万円となり、前連結会計年度に比べ553百万円の減益となりました。経常利益は7,688百万円となり、前連結会計年度に比べ801百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,860百万円となり、前連結会計年度に比べ401百万円の減益となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2018年5月11日に公表いたしました業績予想(以下、「業績予想」という。)との分析は以下の通りです。

当連結会計年度の売上高は、日本での売上高が増加したことにより、業績予想と比べて732百万円(1.0%)の増加となりました。

営業利益は売上増加による影響に加え、原価低減活動及び生産性向上等の合理化を推進したことにより、業績予想と比べて448百万円(6.7%)の増加となりました。経常利益は業績予想と比べて488百万円(6.8%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想と比べて460百万円(10.5%)の増加となりました。

なお、ミラーシステム事業は近年、自動車メーカーの現地生産化の拡大に対応すべく海外拠点の拡充を図っております。当連結会計年度は、連結売上高に占める海外向け売上高が40.0%と海外拠点の重要性が高く、今後も安定した売上高確保の為に設備投資が増加することが予想されます。日本においては、電子ミラーなどの新製品・新技術に対する研究開発関連費用も増加する傾向にあり、これらは当社グループの連結業績に重要な影響を与える要因と考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ミラーシステム事業とオプトロニクス事業により構成される製造業に関わる原材料購入費及び製造経費、一般管理費等があります。また、設備資金需要としては各事業における生産性向上並びに新技術開発を目的とした設備投資等があります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手方の名称	所在地	契約の内容	契約期間
当社	健生工廠股份有限公司	台湾	福特六和汽車を除く日系自動車メーカーを含む台湾自動車メーカー向けバックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年2月1日から 2020年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	AMPAS INDUSTRIES CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年12月29日から 2019年12月28日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	DELLOYD INDUSTRIES(M) SDN. BHD.	マレーシア	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年12月5日から 2019年12月4日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	FICOSA Do Brasil ,LTD.	ブラジル	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2004年9月1日から 契約対象製品の納入終了まで
当社	FICOSA INTERNATIONAL S.A.	スペイン	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年6月30日から 2019年6月29日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年7月1日から 2019年6月30日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.	米国	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年1月1日から 2019年12月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年6月30日から 2019年6月29日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	嘉興村上汽車配件有限公司	中国	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2018年8月1日から 2019年7月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Metagal Argentina S.A.	アルゼンチン	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年1月27日から 2020年1月26日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新

(注) 上記については、対象製品売上高の一定割合をロイヤリティーとして受取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発センターを中心に、自動運転車や安全運転支援システムに向けた新技術の開発及び当社の強みであるガラス加工技術、光学多層膜技術を融合・進展させた新製品の開発をメインテーマに進めております。

現在、研究開発スタッフは50名であります。

また、当連結会計年度における研究開発費は1,242百万円であり、セグメント区分は日本及び全社であります。

研究開発の主な注力領域は、以下のとおりであります。

- (1) 電子視認システムの開発
- (2) 視界改良製品の開発
- (3) H M I (Human Machine Interface) 関連製品の開発
- (4) 遮光素子、調光素子の開発
- (5) 高機能ファインガラス
 - ・各種光学フィルター、光学ミラーの開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,793百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で2,406百万円、アジアで1,209百万円、北米で1,177百万円でありま
す。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の
生産準備等の設備投資に加え、電子ミラーなど電子部品が多く搭載される新製品の性能評価や品質確保、開発期間の
短縮を目的に電波ノイズを測定する「電波ノイズ試験室」を藤枝工場内に新設いたしました。海外では、主に生産数
量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
藤枝工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	630	1,220	305	[10,323] 635 (62,811)	-	2,791	358 (165)
大井川工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	536	461	85	1,724 (31,900)	-	2,809	155 (52)
築地工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	2,224	663	614	1,114 (9,917)	-	4,616	314 (97)
本社事業所 (静岡県静岡市葵区)	全社(共通)	本社ビル	157	22	15	174 (345)	-	370	66 (3)
賃貸設備 (静岡県静岡市葵区)	全社(共通)	賃貸設備 (注3)	12	0	-	904 (1,971)	-	916	- (-)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
株式会社村上開明堂 九州 (注4)	本社事業所 (福岡県 朝倉市)	日本	バックミ ラー製造設 備	548	93	7	[37,386] -	-	649	83 (35)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO.,LTD.	本社事業所 (Samutprakarn Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	930	330	165	374 (43,844)	-	1,801	435 (74)
Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	本社事業所 (Ayutthaya Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	861	660	167	555 (61,067)	-	2,244	228 (32)
嘉興村上汽車 配件有限公司	本社事業所 (中華人民共和 国 浙江省嘉興市)	アジア	バックミ ラー製造設 備	1,506	1,054	274	[66,043] -	12	2,848	497 (4)
PT.Murakami Delloyd Indonesia	本社事業所 (West Java Indonesia)	アジア	バックミ ラー製造設 備	680	174	73	[43,000] -	-	928	126 (79)
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	本社事業所 (Kentucky U.S.A.)	北米	バックミ ラー製造設 備	584	704	76	18 (80,000)	0	1,384	276 (32)
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	本社事業所 (Zacatecas Mexico)	北米	バックミ ラー製造設 備	750	468	12	170 (66,409)	-	1,401	265 (-)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額によっております。
また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 2 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
- 3 提出会社の主要な設備の状況において、賃貸設備の帳簿価額は、連結貸借対照表上投資不動産に計上してあります。
- 4 株式会社村上開明堂九州の土地37,386㎡ (347百万円)は、提出会社から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	394	-	自己資金	2018年11月	2020年3月	新製品切り替 えによる生産 準備及び合理 化のための直 接的な能力増 加はほとんど ありません。
			ファインガラス 製造設備	251	7	自己資金	2018年11月	2020年3月	
			その他	10	-	自己資金	2018年10月	2020年3月	
	大井川工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	171	4	自己資金	2018年11月	2020年3月	
			その他	14	-	自己資金	2018年12月	2020年3月	
	築地工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造金型	1,072	157	自己資金	2018年10月	2020年3月	
			バックミラー 製造設備	288	80	自己資金	2018年11月	2020年1月	
			その他	53	-	自己資金	2018年11月	2020年3月	
	(株)村上開明堂 九州	本社事業所 (福岡県 朝倉市)	日本	工場増設	1,032	32	自己資金	2018年9月	
バックミラー 製造設備				281	-	自己資金	2019年6月	2019年9月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	13,100,000	13,100,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年6月27日 ～ 1999年3月31日	100,000	13,100,000		3,165		3,528

(注) 利益による株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	23	52	64	2	916	1,072	-
所有株式数 (単元)	-	33,274	359	39,783	24,099	4	33,446	130,965	3,500
所有株式数 の割合(%)	-	25.41	0.27	30.37	18.40	0.01	25.54	100.00	-

(注) 1. 自己株式329,204株は、「個人その他」に3,292単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社豊英社	静岡県静岡市駿河区見瀬162	1,860	14.56
村上太郎	静岡県静岡市駿河区	1,086	8.51
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフオリ オ) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	822	6.43
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	739	5.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	624	4.89
株式会社中島屋ホテルズ	静岡県静岡市葵区紺屋町3-10	460	3.60
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	459	3.59
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデ イ アイエスジー エフイー エ イシー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	440	3.44
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	402	3.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	347	2.72
計		7,243	56.71

(注) 株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が議決権を有している会社であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,767,300	127,673	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	127,673	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町11番地5	329,200	-	329,200	2.51
計		329,200	-	329,200	2.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年3月19日)での決議状況 (取得期間 2019年3月20日~2019年3月20日)	100,000	246
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	246
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	80	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	329,204	-	329,204	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。足元を固めつつ、健全な持続的成長により、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきまして、グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、上記方針に基づき、2019年3月期の期末配当を1株当たり24円とし、中間配当金と合わせて年間配当44円といたします。

また、長期的な視点に立ち、新事業、新分野の展開に備えるため、財務体質の強化にも努めております。内部留保金につきましては、既存事業のグローバル展開、中長期的視野に立った設備投資や研究開発投資などに充当し、収益の向上に努めていく所存であります。

次期の配当は、中間配当として1株当たり22円、期末配当として22円、年間44円を予定しております。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	257	20.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	306	24.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」とし、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

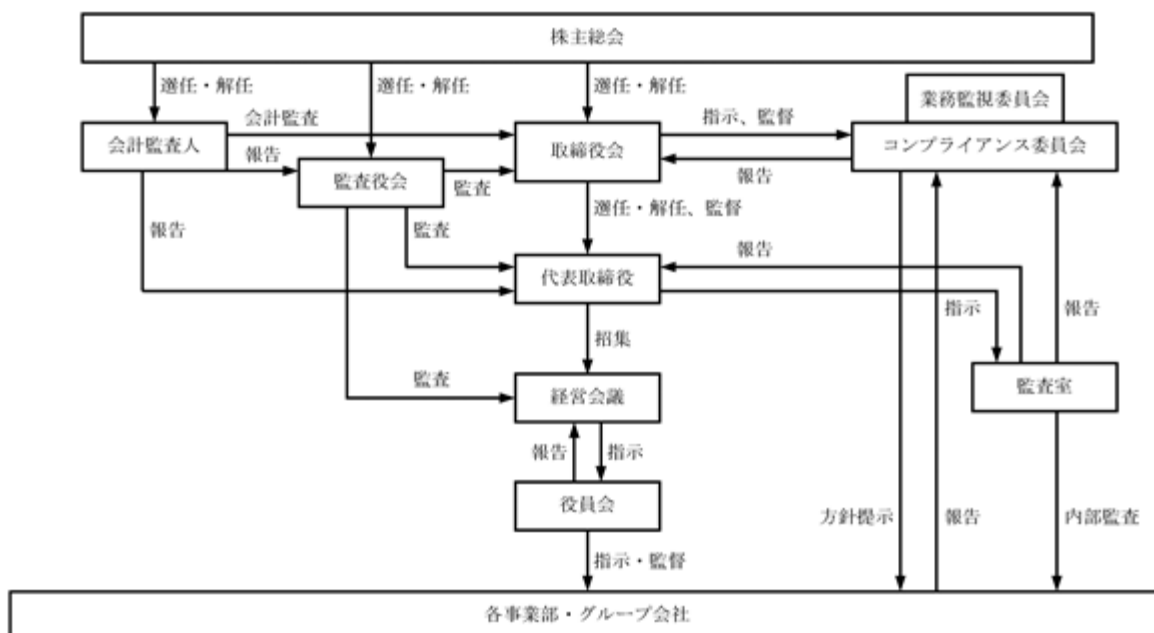
当社における企業統治の体制の概要につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」に基づき、取締役会並びに経営会議にて、経営の基本方針や経営上の重要事項の決定並びに経営成績や業務の進捗状況の検討を行っております。また、当社は執行役員制度の導入に伴い、執行役員を取締役会にて選任し、執行役員は、主に役員会において取締役会並びに経営会議にて定められた経営計画を受け、業務執行を行っております。これにより、経営監視機能と業務執行機能を明確に分化しております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うと共に、コンプライアンスにかかわる体制の整備・確立等を行うことを目的として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。重要なコンプライアンス違反が生じた場合は、コンプライアンス委員会により設置される業務監視委員会により、案件について審議をし、適切な処置・対策を行うよう体制の整備・強化を図っております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方である「時代の変化に機敏に対応するため」に、取締役会を企業統治の体制の軸とすることにより、関連な議論が行われ、効率的な経営上の意思決定が迅速に行われ、執行役員制度により、業務執行のより一層のスピードアップを図る体制を整えております。

また、「透明度の高い経営を図るため」に、社外取締役及び社外監査役を選任することで十分な監視体制を構築し、併せてコンプライアンス委員会を設置することでコンプライアンスに関わる体制の整備、確立、定着を図っております。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は下記のとおりとなります。

- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施する。
 - ・社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
 - ・監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役及び監査役に報告する。
 - ・法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。
- ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。
 - ・不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応を実施する。
- ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。
 - ・重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。
- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。
 - ・取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の監査役に報告する。
 - ・子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。
 - ・グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。
 - ・監査室は、当社及びグループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項
- ・監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ・当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。
- ト．当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役への報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
 - ・取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
 - ・当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- チ．監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。
- リ．その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議をする。
- ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。
- ル．反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、リスク管理に関する規程に従い、管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行っております。監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を定め、経営上の重要な事項について当社への承認・報告体制を整備し、企業経営の健全性をチェック・指導しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】
役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	村上 太郎	1958年7月10日生	1985年11月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年6月 当社ミラー機器事業部業務部長 1996年7月 当社建材事業部副事業部長 2001年7月 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2002年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼企画部長 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2005年5月 当社社長補佐兼情報システム部長 2005年6月 当社代表取締役副社長 2008年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,086
専務取締役	奥野 雅治	1945年10月16日生	1964年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1996年3月 トヨタモーターマニュファクチャリング カナダ株式会社シニアコーディネーター 2003年1月 同社エグゼクティブコーディネーター 2008年11月 当社入社顧問 2009年6月 当社取締役 2010年12月 当社ミラーシステム事業部第三製造部長 2011年2月 当社ミラーシステム事業部MPS推進部長 2011年6月 当社常務執行役員 2012年7月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2013年4月 当社ミラーシステム事業部長 2013年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 Murakami Corporation(Thailand)Ltd.取 締役社長 2018年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	4
専務取締役 経営企画本部長	望月 義人	1945年12月23日生	1970年4月 いすゞ自動車株式会社入社 1989年11月 同社北米企画部部長 1994年12月 アメリカンいすゞモーター株式会社取締 役社長 1999年4月 いすゞモーター欧州株式会社取締役社長 1999年6月 いすゞ自動車株式会社取締役 2001年5月 同社常務取締役 2004年2月 いすゞ中国有限公司董事長 2005年6月 日本フルハーフ株式会社取締役副社長 2008年7月 いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイ ザー 2011年10月 当社入社顧問 2012年6月 当社取締役 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2013年4月 当社オプトロニクス事業部長兼オプトロ ニクス事業部生産部長 株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長 村上開明堂(香港)有限公司董事長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社専務取締役(現任) 当社経営企画本部長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ミラーシステム事業部長	沖本 美敏	1954年3月30日生	1972年3月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2008年1月 トヨタ自動車株式会社元町工場品質管理部長 2014年1月 当社入社顧問 2014年6月 当社常務執行役員 2014年10月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長 2015年6月 当社取締役 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2016年4月 当社ミラーシステム事業部長(現任) Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2018年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
取締役管理本部長 兼管理本部経理部長	長谷川 猛	1959年2月4日生	1982年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部長 2012年6月 当社執行役員 当社管理本部経営管理部長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年2月 当社管理本部長兼管理本部経理部長(現任)	(注)3	2
取締役	Michael Rodenberg	1967年11月16日生	1993年5月 興国インテック株式会社入社 1998年2月 Magna Donnelly Corporationアジア所長 2002年2月 同社グローバル営業部長 2002年10月 Methode Electronics Inc.日系営業部長 2009年1月 同社新事業部長 2011年10月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 顧問 2012年7月 同社President 2013年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.兼 President 2019年1月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.(現任)	(注)3	-
取締役 情報システム部長	杉澤 達弥	1958年1月2日生	1982年4月 いすゞ自動車株式会社入社 1991年5月 同社海外業務部 2009年2月 同社営業企画部 2016年10月 当社入社顧問 2017年4月 当社常務執行役員 2017年7月 Murakami Corporation(Thailand) Ltd. 取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社情報システム部長(現任)	(注)3	0
取締役	岩崎 清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡瓦斯株式会社(現静岡ガス株式会社)入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役社長 2011年1月 同社代表取締役会長 2014年5月 スター精密株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 静岡ガス株式会社取締役特別顧問(現任) 2018年6月 東芝機械株式会社社外取締役(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	力石 晃一	1957年4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2009年4月 同社経営委員 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役専務経営委員 2019年4月 同社取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	増井 邦夫	1953年9月24日生	1977年4月 旭硝子株式会社入社 2002年10月 ソーダアッシュジャパン株式会社取締役 営業部長 2005年11月 旭硝子株式会社化学品カンパニー名古屋 支店長兼村上化学株式会社非常勤取締役 2007年12月 旭硝子株式会社化学品カンパニー弗素化 化学品事業部主幹 2008年7月 当社入社顧問 2009年6月 当社取締役社長室長 2010年4月 当社監査室長 2011年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	齋藤 安彦	1949年12月24日生	1978年4月 弁護士登録 追手町法律事務所所長弁護士(現任) 2004年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3
監査役	櫻井 透	1953年5月4日生	1976年4月 株式会社静岡銀行入行 2005年6月 同行代表取締役 取締役副頭取 2010年6月 同行取締役会長 2012年6月 同行顧問 2016年6月 静銀リース株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					1,116

- (注) 1. 取締役岩崎清悟、力石晃一は、社外取締役であります。
2. 監査役齋藤安彦、櫻井透は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、11名で構成は下表の通りであります。

氏名	職位	役職
服 部 有	常務執行役員	当社開発センター長(現任)
原 田 利恵子	常務執行役員	当社管理本部副本部長兼開発センター商品企画室長(現任)
平 沢 方 秀	常務執行役員	当社開発センターオプトロニクス担当(現任)
菊 地 俊 明	執行役員	当社ミラーシステム事業部品質保証部担当(現任)
村 裕 規 行	執行役員	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長(現任)
糟 谷 篤	執行役員	当社ミラーシステム事業部事業戦略室長(現任)
前 田 健 太	執行役員	当社営業本部長(現任)
松 田 裕 昭	執行役員	当社オプトロニクス事業部長兼営業本部付(現任)
吉 永 晃	執行役員	嘉興村上汽车配件有限公司總經理(現任)
星 野 立 法	執行役員	当社経営企画本部経営企画部長兼経営企画本部知財法務部長(現任)
増 田 達 寿	執行役員	当社経営企画本部事業推進室長(現任)

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役会への出席等を通じて、独立した公正な立場から、客観性を重視した適切な助言ができる体制を整えております。

社外取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社取締役特別顧問であり、同社をはじめとし、多くの会社の役員を歴任した実績を元に、企業経営に関する幅広い経験、見識から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

社外取締役 力石晃一氏は、日本郵船株式会社取締役であり、同社の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会への出席、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監査し、監査機能の充実を図っております。

社外監査役 齋藤安彦氏は、静岡市をベースとする弁護士であり、コンプライアンス、債権管理など幅広く法務面のアドバイスをいただいております。

社外監査役 櫻井透氏は、株式会社静岡銀行で役員を歴任するなど、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しており、経営に関する幅広い知識と高い知見から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

なお、当社は透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うため、以下のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役 岩崎清悟氏及び力石晃一氏、並びに社外監査役 齋藤安彦氏及び櫻井透氏の4名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外役員の独立性判断基準

当社取締役会が当社における社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)が独立性を有すると認定するには、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有しているものと判断する。

- 1)当社および当社の関係会社(以下、「当社グループという。’)の業務執行者(注1)または、過去においてグループの業務執行者であった者
 - 2)当社の大株主(注2)またはその業務執行者
 - 3)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
 - 4)当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
 - 5)当社グループを主要な取引先とする者(注4)またはその業務執行者
 - 6)当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - 7)当社グループから役員報酬以外に、多額(注5)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
 - 8)当社グループから多額(注5)の寄付を受けている者(当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
 - 9)上記1)から8)に該当する者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二等親以内の親族
- 注1：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- 注2：大株主とは、当社の直近の事業年度において、自己または他人の名義をもって、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- 注3：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- 注4：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社から受けた者をいう。
- 注5：多額とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
- 注6：重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員および部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会への出席等を通じて、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けており、豊富な専門知識から発言を行っております。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等、内部監査部門と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)であり、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監査し、監査機能の充実に努めております。

内部監査の状況

内部監査の担当部署である監査室には2名が所属しており、各部署の所管業務が法令・社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告しており、順法のみならず、管理や業務手続の妥当性まで含め、継続的な監査を実施しております。また、監査室は、内部統制事務局として、内部統制監査チームを編成し、各部署の所管業務が法令・社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果を常勤監査役に報告しております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B. 業務を執行した公認会計士

大橋正明氏、角田大輔氏

C. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

D. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、選定理由につきましては、監査業務の実績及び品質並びに監査に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

E. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価方法については、会計監査人の職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)、監査実績、監督官庁から監査業務停止処分等、監査品質を評価の対象としております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	13	-	12	-
計	13	-	12	-

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由としましては、監査役及び監査役会による会計監査人の総合的な評価、また、当社の事業特性や内外関係会社の概要、会計処理を理解把握しており、効率的な会計監査を進めることが出来ている点を勘案し、会計監査人の報酬等に妥当性があると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当社の監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、また役職ごとの方針は定めておらず、方針の決定権限を有する者はありません。各取締役の個々の報酬額につきましては、単年度及び中期経営計画への進捗・達成度合い等を総合的に勘案し、株主総会決議の上限額の範囲内で、その具体的な金額を取締役会の審議及び決議に基づいて決定しております。

役員報酬の内容

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	280	245	-	35	9
監査役 (社外監査役を除く)	24	22	-	2	1
社外役員	19	17	-	1	4

(注1) 上記賞与の額は、当事業年度の役員賞与引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している役員賞与であります。

(注2) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している退職慰労金であります。

2) 当事業年度において支払予定額が明らかになった功労金の額

2018年9月23日に逝去された取締役 村上英二氏に対し、在任中の労に報いるため、功労金として500百万円を支払う予定であることを、2019年3月19日開催の当社取締役会において決議しております。本件の支払いについては、当社第76期定時株主総会にて承認を得ることを前提としております。

役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際の検証方法は定めておりませんが、取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取締役会にて決議しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有方針及び保有の合理性を検証する方法は定めておりませんが、当事業年度の検証の結果、継続して保有する
とした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化のための保有目的としています。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	66
非上場株式以外の株式	25	3,019

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	新技術・新事業分野の検討
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	174,879	174,879	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	678	770		
トヨタ自動車(株)	125,999	125,999	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	817	859		
(株)静岡銀行	320,525	320,525	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	270	322		
スルガ銀行(株)	201,000	201,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	103	295		
本田技研工業(株)	80,000	80,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	239	292		
(株)清水銀行	80,200	80,200	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	145	237		
(株)豊田自動織機	26,680	26,680	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	148	171		
岡谷鋼機(株)	12,400	12,400	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	113	148		
スズキ(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	97	114		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	150,910	150,910	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	83	105		
三菱UFJリース(株)	150,000	150,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	有
	84	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車(株)	81,000	81,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	73	89		
東京海上ホールディ ングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	53	47		
アイシン精機(株)	8,069	8,069	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	31	46		
日本精機(株)	15,000	15,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	26	28		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	5,010	5,010	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	19	21		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	19,918	19,918	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	7	14		
市光工業(株)	11,351	11,351	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	6	13		
三菱自動車工業(株)	8,800	8,800	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	5	6		
(株)東海理化電機製作 所	2,311	2,311	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	4	5		
セントラル硝子(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	4	4		
野村ホールディン グス(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共和レザー(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	0	0		
(株)JVCケンウッド	1,470	1,470	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	0	0		
三菱電機(株)	205	205	取引関係の維持・強化を目的として保有 しておりますが、現在、定量的な保有効果 を算出することは出来ません。 今後、算出方法を検討してまいります。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、2018年7月1日付けで、「新日本有限責任監査法人」は「EY新日本有限責任監査法人」に法人名を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,580	28,053
受取手形及び売掛金	9,836	9,745
電子記録債権	1,446	1,398
商品及び製品	1,098	1,246
仕掛品	906	866
原材料及び貯蔵品	2,102	2,205
その他	932	1,235
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	42,895	44,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,561	17,265
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,042	7,539
建物及び構築物(純額)	9,519	9,726
機械装置及び運搬具	22,824	23,988
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,993	17,931
機械装置及び運搬具(純額)	5,830	6,056
工具、器具及び備品	20,229	21,401
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,794	19,520
工具、器具及び備品(純額)	1,435	1,881
土地	5,483	5,642
リース資産	489	477
減価償却累計額及び減損損失累計額	463	458
リース資産(純額)	26	19
建設仮勘定	1,645	1,414
有形固定資産合計	23,939	24,740
無形固定資産		
ソフトウェア	282	422
その他	931	959
無形固定資産合計	1,214	1,381
投資その他の資産		
投資有価証券	4,486	4,688
投資不動産	1,735	1,735
減価償却累計額及び減損損失累計額	345	348
投資不動産(純額)	1,390	1,386
退職給付に係る資産	387	343
繰延税金資産	335	594
その他	728	416
投資その他の資産合計	7,329	7,430
固定資産合計	32,483	33,552
資産合計	75,378	78,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,579	5,340
電子記録債務	1,676	1,808
短期借入金	2,135	844
リース債務	5	4
未払法人税等	1,167	922
製品保証引当金	229	215
賞与引当金	891	877
役員賞与引当金	25	21
その他	3,420	3,220
流動負債合計	15,131	13,257
固定負債		
長期借入金	-	1,600
リース債務	8	3
繰延税金負債	140	-
役員退職慰労引当金	827	1,327
退職給付に係る負債	296	410
資産除去債務	56	49
その他	373	479
固定負債合計	1,702	3,870
負債合計	16,833	17,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,426	3,426
利益剰余金	46,675	51,021
自己株式	240	486
株主資本合計	53,027	57,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,753	1,283
為替換算調整勘定	828	6
退職給付に係る調整累計額	56	3
その他の包括利益累計額合計	2,638	1,286
非支配株主持分	2,879	2,755
純資産合計	58,545	61,169
負債純資産合計	75,378	78,298

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	72,229	73,732
売上高合計	72,229	73,732
売上原価		
商品及び製品売上原価	1, 2, 5 58,406	1, 2, 5 59,563
売上原価合計	58,406	59,563
売上総利益	13,822	14,169
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	652	672
役員報酬	275	264
従業員給料	1,972	2,163
賞与引当金繰入額	191	221
役員賞与引当金繰入額	25	21
退職給付費用	85	107
役員退職慰労引当金繰入額	36	38
福利厚生費	444	491
旅費交通費及び通信費	362	377
支払手数料	831	876
減価償却費	302	375
その他	2 941	2 1,410
販売費及び一般管理費合計	6,120	7,021
営業利益	7,701	7,148
営業外収益		
受取利息	105	163
受取配当金	100	101
受取地代家賃	136	134
受取ロイヤリティー	101	106
為替差益	34	-
助成金収入	167	38
開発業務受託料	51	97
製品保証引当金戻入額	32	1
その他	131	112
営業外収益合計	860	755
営業外費用		
支払利息	14	17
賃貸費用	31	29
為替差損	-	106
その他	27	61
営業外費用合計	72	215
経常利益	8,489	7,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 14
投資有価証券売却益	45	-
受取保険金	-	200
特別利益合計	80	215
特別損失		
固定資産処分損	4 31	4 24
役員退職慰労引当金繰入額	-	500
特別損失合計	31	524
税金等調整前当期純利益	8,539	7,378
法人税、住民税及び事業税	2,138	2,069
法人税等調整額	562	179
法人税等合計	2,700	1,890
当期純利益	5,838	5,488
非支配株主に帰属する当期純利益	576	628
親会社株主に帰属する当期純利益	5,262	4,860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,838	5,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	469
為替換算調整勘定	414	916
退職給付に係る調整額	88	59
その他の包括利益合計	508	1,446
包括利益	6,346	4,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,678	3,509
非支配株主に係る包括利益	668	533

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165	3,426	41,838	240	48,190
当期変動額					
剰余金の配当			424		424
親会社株主に帰属する当期純利益			5,262		5,262
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,837	0	4,837
当期末残高	3,165	3,426	46,675	240	53,027

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,747	506	32	2,222	2,852	53,264
当期変動額						
剰余金の配当						424
親会社株主に帰属する当期純利益						5,262
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	321	88	415	26	442
当期変動額合計	5	321	88	415	26	5,280
当期末残高	1,753	828	56	2,638	2,879	58,545

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165	3,426	46,675	240	53,027
当期変動額					
剰余金の配当			514		514
親会社株主に帰属する当期純利益			4,860		4,860
自己株式の取得				246	246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,345	246	4,099
当期末残高	3,165	3,426	51,021	486	57,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,753	828	56	2,638	2,879	58,545
当期変動額						
剰余金の配当						514
親会社株主に帰属する当期純利益						4,860
自己株式の取得						246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	469	822	59	1,351	123	1,474
当期変動額合計	469	822	59	1,351	123	2,624
当期末残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,539	7,378
減価償却費	3,207	3,321
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	500
製品保証引当金の増減額(は減少)	42	11
賞与引当金の増減額(は減少)	6	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	8	87
受取利息及び受取配当金	206	264
支払利息	14	17
有形固定資産処分損益(は益)	3	10
売上債権の増減額(は増加)	979	10
たな卸資産の増減額(は増加)	220	299
仕入債務の増減額(は減少)	279	0
受取保険金	-	204
その他	65	37
小計	10,565	10,474
利息及び配当金の受取額	206	251
利息の支払額	14	17
補助金の受取額	167	38
保険金の受取額	-	492
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,004	2,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,921	8,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,745	2,270
定期預金の払戻による収入	2,071	4,236
有形固定資産の取得による支出	4,532	4,473
有形固定資産の売却による収入	63	34
無形固定資産の取得による支出	219	336
投資有価証券の取得による支出	-	50
関係会社株式の取得による支出	442	837
関係会社短期貸付金の純増減額(は増加)	132	208
貸付金の回収による収入	0	-
その他	58	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,878	3,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	482	27
長期借入れによる収入	-	1,600
長期借入金の返済による支出	320	1,300
自己株式の取得による支出	0	246
配当金の支払額	424	508
非支配株主への配当金の支払額	641	656
その他	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,881	1,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	686	3,445
現金及び現金同等物の期首残高	23,469	22,783
現金及び現金同等物の期末残高	22,783	26,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	11社
連結子会社名	
	(株)エイジー
	(株)村上開明堂九州
	(株)村上開明堂化成
	(株)村上エキスプレス
	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.
	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.
	MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.
	Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.
	Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.
	PT.Murakami Delloyd Indonesia
	嘉興村上汽車配件有限公司

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由
子会社名

(株)村上開明堂ビジネスサービス
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.
佛山村上汽車配件有限公司
天津村上汽車配件有限公司
Murakami Germany GmbH

上記6社は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社名

関連会社の数	0社
--------	----

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名

(株)村上開明堂ビジネスサービス
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.
佛山村上汽車配件有限公司
天津村上汽車配件有限公司
Murakami Germany GmbH

(3) 持分法を適用しない非連結子会社について、持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社11社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が549百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が211百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が338百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が338百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	775百万円	1,601百万円

(連結損益計算書関係)

1 当期製造費用に含まれる製品保証引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	0百万円	1百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,077百万円	1,242百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	9百万円
工具、器具及び備品	31	4
計	35	14

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	24	16
工具、器具及び備品	1	1
計	31	24

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入の場合は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	14百万円	8百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52百万円	674百万円
組替調整額	45	-
税効果調整前	7	674
税効果額	1	205
その他有価証券評価差額金	5	469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	414	916
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	104	94
組替調整額	24	8
税効果調整前	128	86
税効果額	40	26
退職給付に係る調整額	88	59
その他の包括利益合計	508	1,446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229,079	45	-	229,124

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加
45株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	218	17.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	205	16.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229,124	100,080	-	329,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年3月19日開催の取締役会決議による自己株式立会外買付取引による増加

100,000株

単元未満株式の買取りによる増加

80株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	257	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	257	20.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	26,580百万円	28,053百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,797	1,824
現金及び現金同等物	22,783	26,228

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ミラーシステム事業における生産設備、コンピュータ(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,580	26,580	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,836		
(3) 電子記録債権	1,446		
貸倒引当金（ ）	8		
	11,275	11,275	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,695	3,695	-
資産計	41,551	41,551	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,579	5,579	-
(2) 電子記録債務	1,676	1,676	-
(3) 短期借入金	835	835	-
(4) 未払法人税等	1,167	1,167	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,300	1,300	-
負債計	10,559	10,559	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,053	28,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,745		
(3) 電子記録債権	1,398		
貸倒引当金（ ）	5		
	11,138	11,138	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,020	3,020	-
資産計	42,213	42,213	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,340	5,340	-
(2) 電子記録債務	1,808	1,808	-
(3) 短期借入金	844	844	-
(4) 未払法人税等	922	922	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,603	3
負債計	10,517	10,520	3
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(関係会社株式)	775	1,601
非上場株式(その他有価証券)	15	66

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	26,577	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,836	-	-	-
電子記録債権	1,446	-	-	-
合計	37,861	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	28,050	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,745	-	-	-
電子記録債権	1,398	-	-	-
合計	39,194	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	835	-	-	-	-	-
長期借入金	1,300	-	-	-	-	-
合計	2,135	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	844	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	1,600	-
合計	844	-	-	-	1,600	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,689	1,185	2,503
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,689	1,185	2,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6	8	1
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6	8	1
合計		3,695	1,194	2,501

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 15百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,765	835	1,929
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,765	835	1,929
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	255	358	103
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	255	358	103
合計		3,020	1,194	1,826

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 66百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	85	45	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85	45	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しい為、原則法による注記事項に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,051百万円	4,180百万円
勤務費用	294	313
利息費用	5	7
数理計算上の差異の発生額	21	42
退職給付の支払額	197	181
その他	6	5
退職給付債務の期末残高	4,180	4,358

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,029百万円	4,272百万円
期待運用収益	80	86
数理計算上の差異の発生額	119	51
事業主からの拠出額	261	210
退職給付の支払額	203	215
その他	14	11
年金資産の期末残高	4,272	4,291

(注) 当連結会計年度における年金資産には、退職給付信託を含めて記載しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,960百万円	4,103百万円
年金資産	4,272	4,291
	312	188
非積立型制度の退職給付債務	220	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	66
退職給付に係る負債	296	410
退職給付に係る資産	387	343
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	66

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	294百万円	313百万円
利息費用	5	7
期待運用収益	80	86
数理計算上の差異の費用処理額	39	8
過去勤務費用の費用処理額	15	-
確定給付制度に係る退職給付費用	243	242
その他	15	47
計	258	289

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	- 百万円
数理計算上の差異	144	86
合計	128	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	80	5
合計	80	5

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	44.6%	45.6%
株式	32.9	24.7
生保一般勘定	20.5	20.6
現金及び預金	-	-
その他	2.0	9.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、当連結会計年度において一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	325百万円	252百万円
退職給付に係る負債	481	492
役員退職慰労引当金	252	404
製品保証引当金	42	40
減価償却費	157	81
賞与引当金	275	274
その他	467	500
繰延税金資産小計	2,002	2,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	249
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	294
評価性引当額	666	543
繰延税金資産合計	1,335	1,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	747	542
退職給付に係る資産	124	104
その他	267	261
繰延税金負債合計	1,140	907
繰延税金資産の純額	195	594

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.5%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注記	0.4
評価性引当額の変動	を省略しております。	0.7
繰越欠損金の充当		0.4
住民税均等割		0.1
海外子会社税率差額		3.8
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,394	1,390
期中増減額	4	3
期末残高	1,390	1,386
期末時価	2,162	2,205

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費4百万円であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に自動車用バックミラーの製造販売をしております。各々の現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的接近度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」の3つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には、自動車用バックミラーのほか、光学機器用ファインガラスの製造販売等をしているものもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,697	17,109	10,422	72,229	-	72,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,751	944	0	3,696	-	3,696
計	47,448	18,053	10,423	75,925	-	75,925
セグメント利益	4,082	2,964	660	7,707	-	7,707
セグメント資産	32,788	22,244	7,582	62,615	-	62,615
その他の項目						
減価償却費	1,840	1,040	224	3,106	-	3,106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,895	1,981	656	4,532	-	4,532

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,605	17,358	10,769	73,732	-	73,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,876	1,166	16	4,059	-	4,059
計	48,481	18,525	10,785	77,792	-	77,792
セグメント利益	3,690	2,695	555	6,941	-	6,941
セグメント資産	35,106	21,604	9,041	65,753	-	65,753
その他の項目						
減価償却費	1,802	1,163	261	3,226	-	3,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	1,209	1,177	4,649	-	4,649

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,707	6,941
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	562	832
全社費用（注）	567	624
連結財務諸表の営業利益	7,701	7,148

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,615	65,753
「その他」の区分の資産	-	-
本社管理部門に対する債権の相殺消去	11,063	11,496
全社資産（注）	23,826	24,042
連結財務諸表の資産合計	75,378	78,298

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資不動産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,106	3,226	-	-	100	94	3,207	3,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,532	4,649	-	-	139	143	4,672	4,793

（注） 減価償却費の調整額は本社建物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
43,259	18,237	10,510	222	72,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米	合計
	中国	タイ	その他		
12,628	3,208	4,523	1,132	2,446	23,939

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車(株)	24,771	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
44,233	18,277	10,922	298	73,732

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米	合計
	中国	タイ	その他		
12,887	3,275	4,325	931	3,319	24,740

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車(株)	25,705	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	4,324.94 円	1株当たり純資産額	4,574.04 円
1株当たり当期純利益金額	408.85 円	1株当たり当期純利益金額	377.71 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	58,545	61,169
普通株式に係る純資産額(百万円)	55,665	58,414
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	2,879	2,755
普通株式の発行済株式数(株)	13,100,000	13,100,000
普通株式の自己株式数(株)	229,124	329,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	12,870,876	12,770,796

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,262	4,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	5,262	4,860
期中平均株式数(株)	12,870,892	12,869,180

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	835	844	2.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,300	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,600	0.2	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	3	-	2020年～2021年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,149	2,452	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	-	1,600
リース債務	2	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,887	35,945	55,016	73,732
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,893	3,809	6,013	7,378
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,290	2,571	3,991	4,860
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	100.27	199.79	310.15	377.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	100.27	99.53	110.36	67.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,136	15,459
受取手形	2	5
売掛金	1 6,862	1 6,994
電子記録債権	1,443	1,392
製品	450	499
仕掛品	158	58
原材料及び貯蔵品	605	675
前払費用	80	92
未収入金	1 266	1 358
短期貸付金	1 880	1 1,510
その他	1 79	1 71
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	25,965	27,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,734	3,709
構築物	157	145
機械及び装置	2,337	2,326
車両運搬具	45	52
工具、器具及び備品	746	1,094
土地	4,130	4,130
リース資産	10	6
建設仮勘定	334	395
有形固定資産合計	11,497	11,859
無形固定資産		
特許権	8	6
ソフトウェア	262	389
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	285	409
投資その他の資産		
投資有価証券	3,710	3,085
関係会社株式	6,731	7,976
出資金	97	97
関係会社出資金	2,457	2,457
長期貸付金	-	1 400
投資不動産	1,738	1,734
長期前払費用	21	68
保険積立金	468	102
繰延税金資産	111	580
その他	346	375
投資その他の資産合計	15,681	16,879
固定資産合計	27,464	29,149
資産合計	53,429	56,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	19	8
買掛金	1 3,429	1 3,320
電子記録債務	1,676	1,808
短期借入金	380	249
1年内返済予定の長期借入金	1,300	-
リース債務	4	3
未払金	1 911	1 787
未払消費税等	199	6
未払法人税等	738	506
未払費用	1 503	1 548
預り金	71	61
製品保証引当金	131	125
賞与引当金	765	746
役員賞与引当金	25	21
設備関係支払手形	3	11
設備関係電子記録債務	316	448
その他	8	9
流動負債合計	10,484	8,665
固定負債		
長期借入金	-	1,600
リース債務	6	2
退職給付引当金	42	97
役員退職慰労引当金	827	1,327
資産除去債務	56	49
その他	52	52
固定負債合計	985	3,129
負債合計	11,470	11,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金		
資本準備金	3,528	3,528
資本剰余金合計	3,528	3,528
利益剰余金		
利益準備金	202	202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40	40
別途積立金	10,050	10,050
繰越利益剰余金	23,459	26,688
利益剰余金合計	33,752	36,981
自己株式	240	486
株主資本合計	40,206	43,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,753	1,283
評価・換算差額等合計	1,753	1,283
純資産合計	41,959	44,472
負債純資産合計	53,429	56,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	46,880	47,589
売上原価	39,137	39,606
売上総利益	7,743	7,982
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	907	924
役員報酬	275	264
従業員給料	1,189	1,356
賞与引当金繰入額	184	212
役員賞与引当金繰入額	25	21
退職給付費用	79	98
役員退職慰労引当金繰入額	36	38
福利厚生費	318	358
旅費交通費及び通信費	271	277
減価償却費	118	191
研究開発費	44	351
支払手数料	604	637
その他	483	651
販売費及び一般管理費合計	4,538	5,385
営業利益	3,204	2,596
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	1,137	1,236
受取地代家賃	167	161
受取ロイヤリティー	476	715
開発業務受託料	161	249
その他	147	167
営業外収益合計	2,095	2,536
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	5	9
賃貸費用	51	50
その他	15	51
営業外費用合計	76	115
経常利益	5,223	5,017
特別利益		
固定資産売却益	1	1
受取保険金	-	200
投資有価証券売却益	45	-
特別利益合計	47	202
特別損失		
固定資産処分損	15	13
役員退職慰労引当金繰入額	-	500
特別損失合計	15	513
税引前当期純利益	5,255	4,706
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,227
法人税等調整額	30	263
法人税等合計	1,360	963
当期純利益	3,894	3,743

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	19,989	30,282	240	36,735
当期変動額										
剰余金の配当							424	424		424
当期純利益							3,894	3,894		3,894
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,470	3,470	0	3,470
当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	23,459	33,752	240	40,206

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,747	1,747	38,483
当期変動額			
剰余金の配当			424
当期純利益			3,894
自己株式の取得			0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	3,475
当期末残高	1,753	1,753	41,959

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	23,459	33,752	240	40,206
当期変動額										
剰余金の配当							514	514		514
当期純利益							3,743	3,743		3,743
自己株式の取得									246	246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,228	3,228	246	2,982
当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	26,688	36,981	486	43,188

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,753	1,753	41,959
当期変動額			
剰余金の配当			514
当期純利益			3,743
自己株式の取得			246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	469	469	469
当期変動額合計	469	469	2,513
当期末残高	1,283	1,283	44,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が436百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が111百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が324百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が324百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期債権	1,542百万円	2,274百万円
長期債権	-	400
短期債務	649	752

2 保証債務

次の関係会社について、銀行借入等並びに買掛金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<銀行借入等に対する保証>		
Murakami Mold Engineering(Thailand) Co.,Ltd.	0百万円 (0百万円パーツ)	0百万円 (0百万円パーツ)
PT.Murakami Delloyd Indonesia	452百万円 (4百万ドル)	443百万円 (4百万ドル)
Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V	- 百万円 (- 百万ドル)	210百万円 (1百万ドル)
計	452百万円	655百万円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<買掛金等に対する保証>		
(株)村上開明堂化成	買 掛 金 114百万円	128百万円
計	114	128

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,743百万円	2,868百万円
仕入高	4,330	5,448
販売費及び一般管理費	491	538
営業取引以外の取引高	1,613	2,029

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,976百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,731百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	419百万円	425百万円
役員退職慰労引当金	252	404
製品保証引当金	40	38
減価償却費	92	61
賞与引当金	267	264
関係会社株式評価損	1,472	1,472
未払事業税等	50	43
その他	226	236
繰延税金資産小計	2,821	2,947
評価性引当額	1,861	1,718
繰延税金資産合計	960	1,229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	747	542
その他	100	106
繰延税金負債合計	848	648
繰延税金資産の純額	111	580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	6.5
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額	0.1	3.0
研究開発減税による税額控除	1.0	1.0
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	20.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	7,846	1 184	0	201	8,029	4,320
	構築物	727	4	-	16	732	586
	機械及び装置	13,690	2 623	308	627	14,005	11,679
	車両運搬具	134	39	19	27	154	102
	工具、器具 及び備品	16,668	3 1,165	291	809	17,543	16,448
	土地	4,130	-	-	-	4,130	-
	リース資産	104	-	-	4	104	98
	建設仮勘定	334	4 618	4 557	-	395	-
	有形固定資産計	43,637	2,635	1,177	1,685	45,095	33,235
無形 固定 資産	特許権	10	-	-	2	10	3
	ソフトウェア	378	212	14	86	576	187
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
	無形固定資産計	402	212	14	88	600	190
投資 その他 の資産	投資不動産	2,083	-	-	10	2,083	348
	投資その他の 資産計	2,083	-	-	10	2,083	348

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | | | |
|---|--|--------------------|------------|--------|
| 1 | 建物 | 本社、築地工場、藤枝工場、大井川工場 | 工場建屋 | 184百万円 |
| 2 | 機械及び装置 | 築地工場、藤枝工場、大井川工場 | バックミラー製造設備 | 623百万円 |
| 3 | 工具、器具及び備品 | 築地工場他 | 金型設備 | 812百万円 |
| 4 | 建設仮勘定の主な増減は築地工場のバックミラー製造設備の増加並びに本勘定への振替による減少であります。 | | | |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	1	0	1
製品保証引当金	131	125	131	125
賞与引当金	765	746	765	746
役員賞与引当金	25	21	25	21
役員退職慰労引当金	827	538	38	1,327

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.murakami-kaimeido.co.jp/uslr/koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2018年6月28日 東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第76期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月8日 東海財務局長に提出。
	(第76期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 東海財務局長に提出。
	(第76期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2018年7月4日 東海財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年3月1日 至 2019年3月31日	2019年4月8日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月18日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村上開明堂の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社村上開明堂が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。